

平成26年12月4日

第3回

文京区立誠之小学校改築基本構想
検討委員会会議録

文京区立誠之小学校改築基本構想検討委員会会議録

平成26年 第3回

日時：平成26年12月4日（木）午後6時30分

場所：文京区立誠之小学校 図書館

「出席」

委員長	田中芳夫
副委員長	竹田弘一
委員	宮崎知明
委員	笹沼健一
委員	鮫島明良
委員	松尾紀彦
委員	小倉芳彦
委員	諏訪勉
委員	中西薫
委員	西田義貴
委員	田村純子
委員	熱田直道
委員	竹越淳
委員	鶴沼秀之
アドバイザー	西出和彦

「欠席」

委員	森本武志
委員	澁木禧雄
委員	北島陽彦

「説明のために出席した教育推進部職員」

副参事	吉谷太一
施設係長	木村健
主事	山崎博
主事	須田浩史

平成26年

第3回 文京区立誠之小学校改築基本構想検討委員会

平成26年12月4日(木) 午後6時30分

場 所 文京区立誠之小学校 図書館

次 第

- 1 前回議事録の確認
- 2 施設全体の整備方針

(18:30)

○事務局（吉谷） それでは、定刻となりましたので、ただいまより第3回の誠之小学校の改築基本構想検討委員会を始めさせていただきます。

まず、前回配付いたしました参考資料2ですけれども、若干古い資料をお配りしてしまいましたので、本日お配りしました資料と差替えいただきますようよろしくお願いいたします。

では、本日の委員の出欠状況の御報告と配付資料の御確認をお願いいたします。

委員の出欠状況につきましては、澁木委員と北島委員から欠席の御連絡をいただいております。あと、竹越委員は少し遅れて来るということになっています。また、PTAの宮崎委員と森本委員が遅れているようでございますが、この後、いらっしゃるものと思います。

次に、本日の資料及び参考資料につきましては、次第と資料の9号、校舎・体育館等の配置（案）という資料です。それと、前回配付している参考資料2の差替えのものになります。

資料の方は大丈夫でしょうか。

○小倉委員 前回の差替えというのは、これは前のは返すのですか。

○田中委員長 そうですね、席に置いておいていただき、斜線か何か引いて間違えのないようにしていただけると助かります。

○事務局（吉谷） あと大丈夫でしょうか。では、事務局からは以上となります。

これより、進行は田中委員長よりよろしくお願いいたします。

1 前回議事録の確認

○田中委員長 皆さん、こんばんは。

また雨が冷たくなりました。本当に12月というところなるのですね。ということで、足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。今回は3回目ということになります。議題に先立ちまして、私の方からまたちょっと前回の振り返りをさせていただいて、進めたいと思います。

前回の第2回目では検討事項というのをお示しして、第六中学校の改築の報告を御覧いただいたところでありまして、その中で改築の基本理念と必要諸室、教室等の考え方を御確認いただいたということでございます。

改築の基本理念につきましては、まさに誠之小学校の施設の現状認識と改築の方向性等を整理していくこととなりますが、この辺は今事務局の方で準備中でございますので、用意ができ次第またお示しをしていきたいと思っております。

そこでは御意見で、崖の部分、擁壁の部分の安全性とか、道路の幅員とかそういったものも記載をしていくようにというような御指摘があったところがございます。

あとは改築の基本理念としては、今回差替えになっておりますけれども、文部科学省の施設の整備指針の中から3本柱位で整備をしていくということになるかと思えます。それから必要諸室という教室のところですが、御記憶かと思えますけど、普通教室につきまして、考え方には色々ありましたけれども全体としては、24教室というのが教室数として共通認識が得られたと理解しています。

それから、特別教室につきましては、色々ございましたけれども誠之小学校としてこれだけは入れていくというようなところでの御確認としては、資料室は非常に大事になさっているので、それは是非ということ。それから、校長先生からもありましたけれども、100人規模の子供たち、あるいは地域の方が交流することになる、そういったある程度の大きさを持った教室も必要だろうというような御指摘があり、また、体育館は避難所としての機能の視点も必要との御意見もございました。

事務局で整理をしまして、どこかの段階で御確認をいただくということで、今回はこのような前回の御確認をいただいて、本日次の議論に進めていきたいということでございますので、よろしいでしょうか。

2 施設全体の整備方針

○田中委員長 では、早速議題に入って参りたいと思います。

次第では、施設全体の整備方針というふうに記載がございますけれども、内容といたしましては、校舎、体育館の配置をどの辺に配置をしていくかということ、それに伴って擁壁とか樹木、そういったものも合わせて御覧いただくということでございます。では、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（山崎） こんにちは。事務局の山崎です。よろしくお願いいたします。

早速ですが、お手元の資料、こちらの校舎・体育館等の配置（案）という資料を御用意ください。本日はプロジェクターで映像としても御覧いただくような形で御用意しておりますので、御確認よろしく申し上げます。

では、資料をめくっていただきまして1ページ目をお願いいたします。本日は資料の案1から案3ということで、3案を皆様のお手元に御用意させていただきました。この3案につきましては、第1回でお示した4つの案とは別ということで、現在の法規制の中で改築の基本理念を踏まえた配置案として、本日お示しさせていただいているものでございます。

本日はこの案で何かを決めようということではなくて、こういう案で配置を考えて、仮校舎や工事の話であるとかそういったものにつきましては、次回にやらせていただきます。本日はこういう配置の案が考えられますということで皆様から色々御意見をいただければと考

えてございます。

では、案1について御説明させていただきます。案1につきましては、校舎西側の道路に沿って校舎、体育館を配置する案となっております。一応、案をざっと簡単に紹介させていただいて、最後にメリット、デメリットを御説明させていただきます。

次ページの案2にお進みください。案2につきましては、現在の第1校舎の部分に普通教室等を配置して、その他の教室や体育館については、今の擁壁の部分に改修して配置するような案となっております。

3ページにつきましては、案3ということで、案2では体育館の位置を敷地北側に持ってきたものを、案3では敷地の中央に持ってきて、校庭の下に入れるような案となっております。

4ページにお進みください。4ページには、校舎、体育館の配置のメリット、デメリットということで整理をさせていただいています。案1、案2、案3について、共通するメリット、デメリットを黒字で表示しております。

まず、共通事項から御説明させていただきたいと思います。共通事項の1点目といたしましては、校庭のイチョウ、エンジュ及び正門側道路の一部の樹木を残しながら整備することが可能であるということで、校庭の真ん中にあるイチョウの2本や敷地でございますエンジュの樹木につきましては残した形のまま工事ができるのかなと思ってございます。

2点目といたしましては、敷地西側にある老朽擁壁を改修するため、地域の安全や道路整備などの周辺環境の改善が期待できるということが挙げられます。

3点目といたしましては、西側から学校への出入りが可能となるということが挙げられます。

メリットがあれば当然デメリットもあるということで、デメリットについて、3点御紹介させていただきます。

まず、1点目といたしましては、校庭にある樹木のうち、ヒマラヤ杉につきましては工事の支障になる可能性が現在のところ高いということで、残念ながら何らかの対応が必要になると考えられます。

2点目につきましては、西側道路に面して校舎、体育館を設置するため、周辺地域に対し、学校からの音や視線が懸念されるということが挙げられます。

3点目につきましては、西側に出入り口を設けた場合、学校から死角ができます。どうしても職員室等の管理諸室はグラウンドと同じレベルに作っていくというのが学校づくりの中で基本的なことだと思いますので、地下2階部分になる西側の出入り口につきましては、なかなか学校の目が行き届かない死角になってしまうということが考えられます。

続いて、案1と案2、案3の比較ですが、青い文字で記入されている所が校舎内での児童の動線について比較してございます。案1は東西に長い建物なので、その建物だけの移動になりますが、案2、案3では、第1校舎を地下まで移動し、そこからさらに西側校舎を移動することになり、動線的には長くなっていくという比較になると思います。

次に、校庭を比較してみると、どの案も現在より大きくなると考えています。案1につきましては最大120mぐらいのトラックができると考えています。案2、案3につきましては、西側校舎の屋上に当たる部分を運動場として一体的に整備することにより、150mぐらいのトラックができるのではないかと検討しているところです。

また、最後にオレンジ色の所なのですが、こちらの案1、案2、案3でそれぞれちょっとずつ記述を変えているのですが、案1につきましては既存の第1校舎部分に建物が無くなりますことにより、北側にお住まいの皆様には、日陰、採光、通風等の住環境が大きく改善されることが期待できると思います。

その一方で、直接運動場に面しますので、運動会の時や皆様のお集まりのときの音というものが直接聞こえてくるという懸念があります。

案2、案3につきましては、現在も第1校舎があるので日陰等は発生しているのですが、建て替えを行うことによって法規制に基づいた建物となるので、周辺に与える影響としては、現在よりも通風や日照という点で改善が期待されると思ってございます。

デメリットといたしましては、案2になりますと、北側隣地につきましては、校舎や体育館に面するため学校からの音や視線が懸念されるというようなことが挙げられます。

案3では、北側隣地に対しては南側に校舎ができるということで、現在よりは日照や通風などの環境が良くなりますが、校舎が残るため学校からの音や視線が懸念されるというような状況になります。建物の配置に関するメリット、デメリットについては、概ねこのような形で考えております。

5ページ以降に案1、案2、案3に対する断面図の方も御用意しておりますので、こちらにつきましては専門家であるコンサルタントのINAさんの方に御説明をお任せしたいと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

○INA新建築研究所 八子 引き続き、御提示した案の断面図の考え方ということでお示しします。その前に、まず今の状態がどういう形になっているかというところのおさらいからお話しさせていただきます。

この絵でいきますと、こちらが西側道路で西側擁壁といわれている場所を切っております。西側道路と今のグラウンドのレベルがこちらになります。実態としては、西側に6m擁壁が立って、1段平らな場所があり、グラウンドとの間にさらに2mの擁壁がある2段階の形に

なっています。今の校舎は、これが第2、第3校舎ですが、第1校舎で、ここにまたがるような形でこのような高さ関係の物が建っている。これに対して、現行の法規ということで、10+2mという高さがありましたけども、この土地では10mまでしか建てられませんよと、いろいろ許可申請をして2mは緩和できますよという、その2m位でいくと、今の建物はこの部分がいわゆる既存不適格という形で現行の法規に合致していないというふうになっています。

これが案1です。西側に全部寄せて建てた案になります。これは、この擁壁を壊して西側道路から約8m上がって、3階建ての建物が下の道路から見えていて、少し引っ込んだ形でさらに2階建てで、これは現状のグラウンドの方から12mということで3階建てというふうになっております。西側道路からの見え方ですとしたらグラウンドから3階建てというような建物になります。そのときに、3階まで建てますので、擁壁を壊したこの部分、道路から5mぐらい、ほぼ模式的に代表的な場所ですけども5mぐらい建物を下げて建てて立ち上げる。というようなものが案1の考え方です。全体としてこちらは掘り込んで擁壁の代わりに建物でグラウンドの土を留めるという考え方です。

これが案2と案3です。こちらの場合は、地下になる部分の校舎の屋上をグラウンドとして使うという案になっておりますので、現状のグラウンドレベルと同じ所で西側の校舎を建てます。ですので、ここは2階建てという形になります。第1校舎に建てる所は3階建てで点線の部分、こういう形で断面が形成されると思います。このときにやはり西側擁壁は改修する計画なので、そのときにこれは2階建てになって、この分寄ってきますので、実はここは2.5m程度道路から下がる部分が壁の一部というのが案2ということです。

案3も同様ですが、案3については、体育館をグラウンドの下に持ってきますので、グラウンドの高さが決まっていますから、体育館に必要な高さを逆に西側道路のレベルよりもさらに掘り下げるといような形で、今の想定としては、そこからまだ4m下がって体育館の断面的には大きさはこういうような状態で入り、屋上部分をグラウンドと一体的に整備するといような考え方です。

これが青と赤の重ね図で、案1と案2、案3の比較になります。これでいうと西側のこの辺の造り方です、低くなる分ちょっと寄っている、高く建てる分少し下がっているというのが比較として判るかなと思います。それぞれ、先ほど高さに関しては許可等を受けて12mまで建物を建てるという想定でこういう高さ関係の形になるということです。以上です。

○事務局（山崎） 事務局からの資料の説明は以上になります。

○田中委員長 ありがとうございました。

冒頭、私、1点御案内を忘れておまして、御送付したところの記書きに会議録の案の御

説明があった訳ですけれども、何かございましたら12月8日月曜日までに事務局の方に御連絡をいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、今事務局より説明がありました。本日この資料で決めるということではなくて、第1回目でもこの誠之小学校を取り巻く法的な規制による例が出ていましたけれども、今回の場合はこの辺に建てたらどういうメリット、デメリットがあるかということで、現実的にはこれ位が考えられる位置というふうに御理解いただいた上で、いろいろな御意見を本日は頂戴して、先に進む。これから仮設等の問題もございまして、これについても進めて行ければと思います。どうぞいろいろな御意見をいただければと思います。

○小倉委員 質問ですけども、一つは地下の体育館という考え方が出ている訳ですね。これは地下を掘るとなると色々埋蔵物や何かが出てくる可能性がありますね。という事が考えられると思いますけど。もう1つ質問ですけど、この既存擁壁の見えラインというのは何がどう見えるというのかも説明してください。

○IINA新建築研究所 八子 今ちょうどこれが重なっているのだからこちらで説明をすると、見えラインという言い方はちょっと分かりにくいのですが、この道路のこの所に立って見上げたときに、今の擁壁がここまで高さが建っていて視線が遮られる、その延長線上を引いた所に、この絵でいくと建物の新しい、今提案されている案は引っ込んでいますよということで、これよりせり出してくると元々の擁壁よりもちょっとせっている、圧迫感があるように寄って見えている。それより奥まっていますので、この下の道路から見上げた時の開放感といいますか、空の広さといいますか、そういうものは広がって見えますというようなことを参考で入れさせていただいたものです。

○小倉委員 既存、現在の擁壁の場合ですよね。案2とか案3とかという場合には、赤の線の下のところですか。

○IINA新建築研究所 八子 これです。要は、今はもうここで建つところの壁がありますので、ここというのは見えないわけです。ここから先しか見えない。

○小倉委員 もう1つ上の段。そこも見えないということですか。赤がありますね。

○IINA新建築研究所 八子 これは案2でいきますと。今の想定では線より下に建物が見えることになります。この案2のこの部分は、ちょうどここで切ってありますけど、点線で書いてありますので、この部分です。この部分がちょっと出っ張ってきているところが点線で書いてあった上の部分です。

○小倉委員 新しい赤の下の際から見の見えラインですか。

○IINA新建築研究所 八子 いや、この下、ここです。

○小倉委員 今の現在の擁壁の話ですよ、それは。

○IINA新建築研究所 八子 そうです。

○小倉委員 新校舎になった場合の見えラインというのは考えてなくていいのですね。

○IINA新建築研究所 八子 これを書いた意図は、要は既存のここで今もう遮られているところからさらに新しい建物が寄ってきて遮られるものはないですよという意味なのです。

○小倉委員 現在の擁壁が存在するとした場合ね。

○IINA新建築研究所 八子 存在するとした場合。それが無くなったとしても、現在の擁壁から切られているところの中に全部納まっていますので、現在の擁壁がなくなって新しい建物が建ったとしても、今まで擁壁があったような圧迫感は感じなくて済むということになります。

○鮫島委員 質問いいですか。それは法的に、例えば北側斜線みたいにここでこうするとかあるんですか。

○IINA新建築研究所 八子 これはいいです。これは単純に見え掛かりだけの話ですので、いわゆる形を決める道路斜線とか隣地斜線とかという法規制のものではありません。この建物の考え方自体は建物の斜線とかそういう法規制の中に当然納めて想定はしていますので、これで違反しているとかそういうことではございません。

○田中委員長 実際に人間が立った目線だとどこなのかというのはまたちょっと別なのかもしれないですけど、道路の反対側といいますか、向こう側を見るわけですから、人間が仮に2mとすると、人型がそこに立っていれば何か分かり易かったかもしれないですね。法規制は当然クリアした上で、見た目で見上げたときにこんな目線で見えるという、そういう参考でこの線が入っているという説明ですね。先生から何かありますか。

○西出アドバイザー 非常に立体的に複雑な形、特に案2、案3は複雑な形になっていると思うのですが、お分かりになっていますでしょうか。

案1は基本的に内側に校舎を寄せて、そこで敷地側を使うというプランになります。今の既存の校舎がなくなった分だけ校庭が広くなるという考えかかなと感じております。一番単純といったらあれですけど、ベーシックな案じゃないかと思います。

案2はその案1の地上部分を90度回転させて、東西軸に持ってきた、だから北側に持ってきたという形で、ということで、地上部分を移したことによって地下部分の校舎の上をグラウンドと合わせて使えるということで、その分グラウンドが広がっているという案だと思います。

案3というのは、それをさらに体育館、プールもその地下部分にできて、最初の案1、案2の体育館の位置を空けるという、そういった部分です。

メリット、デメリットでは、動線が長くなるという話がありますが、まあ、長くはな

っていますけど、基本的にそんなに実際の移動距離で長くなるかどうかという、むしろ、いずれの案も地下部分の東側開口部が取れませんということをよく認識しておいていただきたいと思います。そっち側に教室とか、採光、通風が必要なものは持って来られないということに気をつけて、それはいずれの3案とも地下があるわけですから、それでそんなに条件は変わらないと思います。その点をご理解してお考えいただければ良いかなと思います。

○田中委員長 ありがとうございます。今、西出先生からお話がありましたけれども、メリット、デメリットの記述の点でも何か御確認があればお願いします。あと、その中の分からない点、もっと違うのじゃないかなというような点もあれば、お願いいたします。

○事務局（山崎） 埋蔵文化財について先ほど小倉委員からございましたので、ちょっと御紹介させていただければと思います。

埋蔵文化財につきましては、西片地区で既に近隣から埋蔵文化財が発掘されています。そうしますと、既存の包蔵地ということになりますので、埋蔵文化財の調査は誠之小学校の改築に当たっては必須条件になってくると考えています。

スケジュールの考え方といたしましては、設計期間に空いているスペースを試掘という形で文化財担当の方に確認していただき、その結果により判断することになると考えています。六中では約1年程度かけて埋蔵文化財の調査をやってございますので、そういったこともあると考えています。そうすると当然スケジュールも延びてくることになります。六中では20年度に基本構想をやって、来年2月末に工事が終わります。基本構想の検討から数えると足かけ6年ちょっとかかったということで、工事期間についても4年間ということでございますので、そういった長い期間の工事になることもあり得るということは考えています。私からは以上です。

○田中委員長 小倉委員、よろしいですか。

○小倉委員 普通の地下の空間を掘り下げるのはもちろん、体育館やプール、プールはどうか知らんが、体育館的なものは地下で掘る深度は深くなる訳です。その地下を使わない1階からだけの案の1か2かどれかにしても、そういう場合でもやはりかなり掘り下げます。それは必要でしょうね。

○事務局（山崎） そうですね。やはり建物を新しくするときには基礎工事とかそういった工程もありますので、若干掘り下げることは必要になってきます。

やはり、今回の誠之小学校の特徴としては西側擁壁の安全性を確保するというのも大きな課題になっています。そういった擁壁の改修と合わせて校舎を効果的に配置していく必要があるという課題もあると考えています。

○田中委員長 ほかに記述していないことでも何か御懸念というか、ありましたら、併せて

お願いいたします。

○笹沼委員 この案1から案3で、他に案が出るのでしょうかそれは別にしまして、とりあえず出ている3案を見ると、崖はなくなったのですが、崖の裏側から入る開口部がないのです。西側校門というのを付けて欲しいというふうに思います。

これは文部省の今日配られたこの資料の中の第1章総則の第3の2では、地域の高齢化、福祉関係、それから生涯学習、そういったものは多目的に使われる要素が一つ必要だということが書いてあるので、ぐるっと回るのじゃ、私みたいに後期高齢者になるとやはり近くから入れるような、このものに沿って行動してみたいなというふうに思います。

それから、もう1つは、これは前から区の方にも、丸山福山町の私は一員なのですが、やはり今開かずの門を何とか、門はあるのです。それはやはり使われていないので、埋まってしまうのですが、やはり開けて欲しいというようなことを訴えてきたのですが、やはり防災避難所の意味でも西門を開放するというのが必要ではないかなというふうに思います。

これは案1から案3に書いていないのです。正門と南門だけしか書いていないもので、このまま黙って通過しちゃうともう要らないのだなということになるので、敢えて強く言っておきたい。

それともう1つは、この図面が生きるとすると、避難の人たちがどこで有効に活動するとか生活することを考えると、これは空いている西側の小さいスペースじゃないのです。やはり運動場を含めた、体育館を含めた、教室を含めた空間を利用する。そうすると、遮るのじゃなくて動線として運動場に抜ける道がこの図ではない。そういうことを含めると、建物の中を通過するのもちろんとした、下足のままで入れるような通常からの動線がないという意味が無いのじゃないかというふうに思います。

これは非常に大事なことなので、しっかり議事録に書いておいて欲しいと思います。

○田中委員長 ありがとうございます。多分、事務局の方ではその辺の議論を想定はしていたのでしょうか。西側の門についてまずお願いします。

○事務局（山崎） 西側の門について、ただ今御指摘をいただいたところなのですが、メリットのところでも触れさせていただいているのですが、西側からの学校への出入りが可能となるという部分が実は西側の門を想定し、書かせていただいたところ です。

ただ、一方で、今まで皆様と御議論いただく中で西側の門が欲しいというようなことが議事に無かったもので、今回そういった意味で特定をするということではなくて、色々な場所にできる可能性がありますということで、西門についても御議論いただければという思いで、紙面からは西門という表示は外させていただきました。今、笹沼委員からいただいたという

ことで、今後その西門の位置も設計等で検討できるような報告書の作り込みをしていければと考えてございます。事務局からは以上です。

○田中委員長 ありがとうございます。笹沼委員からの御指摘ももっともなところで、避難所としての機能というのは併せて備えていく必要がありまして、御指摘のこの文科省の整備指針に基づいてやってまいります。

事務局からも説明ありましたように、西側のいずれかのところには門を作っていくと、それでここから子供たちが出入り、それから地域の方も出入りができるということで考えていければなと思うのですが、笹沼委員からありましたが、皆様、この西側の門については作っていくということで大体御了解いただいているということでもよろしいでしょうか。確認ということではないのですが、非常に大きな意味を持っていると思います。

それから、もう一段踏み込んで笹沼委員が仰ったのは、その次の段階で、動線としてどうやって校舎内に入っていくかとか、その辺はまた後日、御議論をいただければと思います。場所等は設計の段階になろうかと思っておりますので、プロポーザルのところで決まってくるということではいかがでしょうか。

○小倉委員 それに関連しまして、小倉です。当然西口ないしは西門というのが今話題になっていますけれども、私この委員として出る立場の一つには、誠之小学校を避難所として、私は避難所運営協議会の会長なものですから、当然門の入り口は要る、西側にあるのは当然です。この図面では避難所としての倉庫、当然既存の倉庫はありますがけれども、それをこの図面の中には誰が最終的に作成するのか。要するに、防災課と教育委員会の方ですり合わせをして下さいと私は年来申しているのですが、その辺、この図面にはあなたの方では書けないのですか。

○田中委員長 そうですね、この前の御議論でも防災倉庫については御確認をいただいておりますので、それは必ず用意をしていくことになります。それが一つで、今回御協議いただくのは、大体この位置に校舎が建ちますよということで、最終的なものはこの検討委員会におけます報告書を受けてプロポーザルで設計業者を選んで参りますので、その設計の段階で明らかになっていくものです。ですから、そこに向けてどういう項目なり、必要なこと、絶対条件なり、要件をこの場で整理をしてそこへ繋げていくかということになりますので、ちょっと先になるとは思いますが、必ず入っていくものということでございます。

○西田委員 今の入り口の話と防災とか地域との関係のものというのは非常に重要だと思いますが、どこに置くかということですよ。それを今既存の町並みとかそういうのと合わせて、あるいは道路とかそういう位置関係等を見て、それで決めていかなきゃいけない話だと思うのです。ただ、それはプロポーザル以降の具体的な設計の時にどこに作るかということ

になると思いますので、今日ここで決める話ではないと思うのです。

それから、もう1つ、デメリットのところに西側に出入り口を設けた場合、校舎から死角ができるということですが、これはだからあまり人気のない寂しい門ができてしまって、それが校舎から見えないということになると、不審者が勝手に学校に入ってきたり、そういうことになるわけで、非常にその辺のデザインというのは重要な要素です。いかにうまく見えるようにするかとか、それから、例えば、今日決める話じゃないですけど、むしろ通り抜けをする人たちを作って、常に人通りがあるようにするか、そういう提案をしてくる人もいるのじゃないかと思うのですけども、とにかく寂しい門がぽつんというようなことは絶対避けるべきではないかと思います。

○田中委員長 ありがとうございます。その点ではどちら側に置くかというところも問題なのです、接道している道路との関係とか、そのことはこれから報告書の中で方向性だけはお決め頂かなきゃいけないかなと思うんです、今日の議論ではないのですけれども。他にいかがでしょうか。

○田村委員 2点質問させていただきます。1点目が樹木についてなんですけれども、どの案もヒマラヤ杉は残念ながら、残念ながらなんですけれども、イチョウの方は大丈夫というように書かれています、この案2、案3は、トラックの上にイチョウがあるのですけれども、このトラックはこれから調整していただくということでよろしいのでしょうか。というのが一つと、2点目が駐車場の確保なのですが、案2、案3は、地下に建物が入るということで、駐車場がその上にできるのでしょうかけども、案1は駐車場が確保できるのでしょうか。

○田中委員長 事務局で説明いたします。

○事務局（山崎） 2点、まず1点目の樹木とトラックの関係についてですが、今大まかの案としてお示ししているものです。例えば、この樹木を残すということで報告書に記述していけば、トラックを樹木にかからない位置に設置することになります。

○田村委員 可能ということですね。イチョウが生き残るってということですね。

○事務局（山崎） 可能と考えております。

2点目の駐車場の関係です。こちらの方は、主にどういった形で道路のアクセスを考えたかというところが大きな課題になってくると思います。

例えば、学校ですと、当然給食室とか、そういった車の出入りが発生することがございますので、駐車場が必要なのかなと、例えば配置の関係とかもありますけども、西側道路に面して先ほどの門のところに駐車場を置くよという考え方もできるかもしれないですし、上の方に置くということも考えられるでしょうし、それは設計段階でまた考えることと思っております。

いずれにしても、学校に駐車場がない、又は車でアクセスできないというのは、なかなか現実的ではないということも承知していますので、そういったものも条件の一つにあるのかなと思っております。以上です。

○笹沼委員 ついでの質問ですけど、これはあくまでも配置図で精密図じゃないと思うのですけども、体育館とプールの大きさは今現在の物とほぼ同じものを想定された図ですか、これは。

○田中委員長 では、それについて。

○事務局（山崎） 体育館もやはりこれプランニングのところなので、どういう形になるのかというのは、校舎やグラウンドの関係で違ってくるところがありますが、概ね今よりは大きくできるのではないというような検討はしてございます。プールにつきましても、何コースぐらいが必要なのかという議論があると思います。

第六中の事例で言いますと、第六中、既に25m×13mのプールが従前あったのですが、屋上に持っていくということで、25m×9.4mで整備いたしました。

ですから、授業で必要なコース数等で異なってくると思いますので、そういったものはまた設計の中で検討するべき考えでございます。事務局からは以上です。

○田中委員長 では、戻りまして田村委員の方からあった、まず駐車場ですけれども、西側という話がありましたが、多分現実的には正門に近い方が良いのではないかなと。よく解らないですけど。

どちらにしても駐車場は、何らかの形で用意をすることになるということですか。そういう説明でいいですか。田村委員、それで大丈夫ですか。

○田村委員 この図面上は、案1は無理かなって思われたのですが。

○田中委員長 トラックがこのように描かれていた場合にという前提になろうかと思えます。

例えば、案1であっても、トラックがこういう状況で描かれれば、給食の食材などをどうやって搬入するかは、毎日のことだと思いますので大丈夫なのかどうかですね。

○中西委員 駐車場の件なのですが、西側の擁壁を無くしたとして、道幅を広げても、そこへ入って行くまでがちょっと道が狭いのです。

○田中委員長 難しいですね。だから、今の私の想定では、西側の説明はちょっと無いのかなということだと思います。

○中西委員 ちょっと厳しいかと思うのです。

○田中委員長 今は、やはり正門の方からのアクセスかなと思います。

○中西委員 そうですね。

○田中委員長 ですので、その前提で、あとはトラックをどういう描き方っていうか、車の

動線を決めていくか、いずれにしてもそこも必要なところだと思います。

○**中西委員** それと、案1の校舎の部分ですけれども、例えば子供の健康やなんかを考えると、それから風の通りだとか、これだけの幅で果たしてそれができるのかと。例えば、奥の方からは勿論光は入って来ないだろうし。

○**田中委員長** このまま寸胴のものが、ぼんと建つのかなっていうことですね。寸胴って言ったら変ですけども、明かりが全く入らないようなものになったら、そういう場合ですけども。

○**中西委員** 仮に案1としてですが。

○**田中委員長** その辺は、ここの位置で、教室の数の問題もちよっと出てくるので、何とも言えないですけど。

○**西田委員** 今これ中廊下を想定していますよね多分。案1の場合だと南北軸ですから、東か西に向いているということになりますから、そういう意味ではちょっと条件が悪いと思います。

○**田中委員長** ありがとうございます。

○**鮫島委員** それと、案2と案3で、案2でこういう配置が出来るのであれば、案3の左側はデッドスペースになりますよね。その部分に、例えば既存の第1校舎にある部分を持って来るとか、また別にそこに何かホールだとか、図書館だとかできますか。

○**田中委員長** それは、有効なスペースという意味でですね。

○**鮫島委員** そうです。運動場がこれは分かれているので、多分使えないのかなと。そうすると、もっと校庭が広がって、案2、案3の折衷案が考えられないかと。

○**田中委員長** ありがとうございます。事務局で何か説明がありますか。

○**事務局（山崎）** ありがとうございます。ご指摘のスペースについては、たしかに鮫島委員の御発言があったとおりです。今検討している部屋としては、このスペースで足りるということで、例えば、先日校長から御発言があったホール状のものを作り、そういったものを提案の中でいろいろ考えられるスペースと考えてございます。

ですから、ここは何も使わないということではなくて、むしろ設計者の創意工夫で提案いただけるスペースと考えております。

○**田中委員長** 有効なスペースとしてお示しをしたということですね。

○**事務局（山崎）** はい。というような考え方がよろしいと考えてございます。以上です。

○**鮫島委員** 校舎を入れるっていうのは、無理なのですか。

○**事務局（山崎）** どういった提案が出てくるかによって異なってくると思いますが、色々なものを考えて、その中でプロポーザルの中で選んでいければなというふうに考えておりま

す。

○鮫島委員 ここに校舎が建てば、今の第1校舎のある場所はかなり有効になりますよね。

○田中委員長 折衷の案ですね。

○事務局（山崎） この部分につきましては、第1回検討委員会で、逆日影という資料をお示しいたしましたが、誠之小学校の敷地の中で一番今使い勝手が悪いというか、高さが積めないところで、6m程度のものしか建てられないということがございます。そういうものがございますので、この案の中では使わずに計画をつくったということが実情です。以上です。

○田中委員長 なるほど。どうぞ。

○諏訪委員 良いですか。やっぱり現在の校舎は大体に南にありますよね。

この案1は、やっぱり西側に偏っちゃうって感じです。

○田中委員長 そう見えますね。

○諏訪委員 この光の当たる部分もやっぱり必要じゃないかと思うのですが、多く、取れるだけ。そうすると、案1の校舎がちょっと西側に偏り過ぎているのかなと思うのですが。私たちは、西側に住んでいますけど、どうなのでしょう。やっぱりできるだけ南側に教室を多くつくるのが良いのじゃないかと思います。その辺も考えていただきたいです。

○田中委員長 もう一つの提案といいますか、御質問があったのですが、樹木の関係なのですが、是非御協議をお願いしたいと思います。

多分、事務局が用意した位置は、第1回目で法的な規制をクリアした上で、この位置ぐらいに建てられるということで、キャパについても一定の配慮がしてあるということです。ですので、例えばナンバー2とかに書いてある所にありますけども、イチョウの木もかなり校舎寄りになっていますが、ヒマラヤスギについては、いずれの案にしてもかなり厳しいということなのです。これまで巣立ったOBの皆さんや今の子供たちにとっては色々なお気持ちをお持ちなのですが、新しい校舎を、新しい子供たちの環境をつくっていくということになるというものです。

イチョウについては、ぎりぎり何とかなるのかというような、これについてちょっと御議論、御協議いただくとありがたいのですが。案1でぎりぎりできるかどうか位ですかね。

○松尾委員 私は、植物関係の仕事をしていたので、やっぱりこのヒマラヤスギに関しては、恐らくこの大きさになると、移植とかそれは無理だと思うのです。

イチョウに関しては、移植はあの程度でしたら、可能とは思いますがけれども、できれば今のままの方が、移植しますとどうしても五、六年は芽吹かないですから、今のままの方が良いのじゃないかなと思います。どうせ新しくするのでしたら新しい植栽というのを考えてい

ただいた方が、なるべく緑は多い方が良いのじゃないかなってという感じもします。

○田中委員長 ありがとうございます。どうしても残さなきゃならない樹木があるかどうかなんですけれども。ヒマラヤスギについては、現在屋根の部分を作りぬいて立っている非常に立派なヒマラヤスギですけれども、改築を考えると、一応こういう状況になるということです。

○宮崎委員 今までのお話いろいろ伺っていると、これを残して色々な組み立てができるのだったら良いのでしょうか、色々なことを勿論お考えの上でこういうことをやっていくのであれば、全てを満足させるというのは難しいものですから、その中ではやはりイチョウとエンジュは残していただく中で、ヒマラヤスギについては、先ほどの話じゃないですけど、新しいものに対応したものでというのがひとつ御理解いただくものなのかなと思います。

○田中委員長 ありがとうございます。如何でしょうか。今回どうしても確認をといますか、共通認識していただきたいのは、このヒマラヤスギについては、何らかの形で使っていくってことはできると思います。大きなものですから、記念の形で、子供たちの親しまれるようなものをつくって、あるいは何か材料として使ってでもいいのではないのでしょうか。

○西田委員 校長の西田でございます。ゆかりのある木についてどうしようかということも必要だと思いますけど、いずれの案にしても、今私どもが裏庭と呼んでいる場所が無くなりますから、いわゆる緑といいますか、そういう環境がどう設定できるのかなというのがとっても気になります。

ですから、先ほど植栽というお話もありましたけれども、その辺もプロポーザルっていうのかな、そのところで御提案をいただくようにしていく方が良いのじゃないかなっていうふうに思います。

子供たちの学習にもそれは活用されていることですし、生活科とかっていう具体的な飼育動物の問題なんかも含めて、そういうスペースが無いとどうかなって感じがあります。

○田中委員長 分かりました。全体として緑をどうやって確保していくかということですね。色々な学校がありますけれども、低木と高木をうまく利用したこともございますし、このエリアでこれからもっと増やすということも可能かなと思います。

○西田委員 あともう一つ。これはイメージが湧かないので、どんな感じなのかなというのを教えていただきたいのですが、この一点鎖線で囲われているのは、今の校地全体っていう所ですよ。これが5 m下がる、2.5 m下がるのは分かるのですが、そういった所をこのエリアだよっていう囲いは、塀がついたり壁がついたりするってイメージですよ。その外枠っていいですか、敷地の境といいますか。

○田中委員長 一般的には、そうなります。

○西田委員 そうですよ。そうすると、これは平面で見ているから分かりやすいのですが、どうしても段差があるわけですよ。どんな感じになるのかな。スロープにしちゃうのか、そのセキュリティーとか、その辺はどうなるのか。

○田中委員長 そうですね。セキュリティーの面は大事ですね。

○西田委員 見てくれでは簡単かもしれないけれど、特に案2とかですと、校舎の屋上辺の部分と校庭が同じ平面になる訳ですよ。そして、この校舎に西門から入ろうとするときには、低いところから入って来る訳ですから、どんな風にその囲いのイメージが出来たりするのかなっていうのが、本当素朴に今感じたところです。

○田中委員長 今、擁壁がありますからね。

○鶴沼委員 ちょっと、質問に対して、まず今は西側からのアプローチは基本的には無い訳ですよ。そもそも通学路としては西側の狭い道は使ってらっしゃると思うのですが、それはそれで良いのですか。

○西田委員 子供によってあそこから上がっていくこともあります。

○鶴沼委員 ですから、お子様の通学路に面して新しい門といいますか、門を開けて昇降口まで整備してよろしいってことになれば、そこに西門プラス第2昇降口を設置するかしないかで、またその外構の設えが変わってくるのです。

今、門を設置することを是としていただいているのですが、じゃあそれは単なる門であって、校地の中に入るだけの門で済みますか、そこからきちっと昇降口を整備して、そこからもお子様をアプローチさせていいのかどうか。それは多分そうした方が合理的だと思いますし、それを容認していただければ。そうすると、門の先に昇降口があって、正門の先にも昇降口があって、段差のある昇降口が立体的に重なるようなイメージでよろしければ、そこに昇降口をセキュリティーで囲うような外構が可能となります。また、門までは許すけれども、昇降口の設置までは考えていませんということになると、本当に先生が仰るような、人が通らないような単なる通用口になってしまうのです。校長先生が仰っているようなイメージの、外構がどういう設えになるかっていうことを御質問する前提には、やはり西門を開けた以上は、そこを一定の生徒の動線として、昇降口として活用していくことを前提に仰っていただいているように私は受け止めるのですが。または地域とすれば、今まで通学路ではあったものの、昇降口ではなかった訳ですから、それは容認いただけるものなのか否かっていうことと、じゃあそこに昇降口が出現することのメリット・デメリットということもあると思うのです。それは、簡単に言うと、新しい動線が生まれて、小学生以外の地域の方たちが、有事、例えば避難所にする際のアプローチとして、西側からもアプローチ出来るようになるというメリットは当然出てくると思います。

一方で、今まではそこにお子様が入り出して来なかった訳ですから、単なる通過だったのですけれども、昇降口が出来ると賑わいが生まれますので、それは嬉しいっていう方もいらっしゃるでしょう、静かだったのに少し環境が悪くなると捉える方もいらっしゃると思います。良くも悪くも、新しいアプローチを作るっていうことは、環境を変えていくことに他ならないので、その変えた環境を是としていただけるか、そうでないとするかによって、設えもおのずと変わってくると思います。

ですから、今大体の配置を御提示することによって、その先の具体的な御議論にも、次の段階といたしますか、どれを選んだとしても、そういう課題が出てくるっていうことを皆さんで御議論いただいているっていうことが、多分今日のこの配置のメリットっていうか、何でしょう、お示したことによって少しずつ絞り込んでいるのかなというふうに思います。

それから採光の問題、地下を使ってしまうと、採光の問題っていうお話もあつたのですけれども、それは中廊下になると、妻面からしか採光取れないのですけど、中廊下ではなくて、何でしょう、東西軸の廊下を許容していただければ、吹き抜けを設けることによって、開口部を設置するってことも出来ます。まずはこの配置にすると、全く暗がりの学校になるってことが決まる訳でもないので、まずは配置のメリット・デメリットですとか、それから配置によって新しい環境を作っていく訳なので、それを地域としてどう考えていただけるかっていうことをまず一定おさらいしていただいて、その上でまたもう一度教室の採光について皆さんで御議論いただくのが良いのかなというふうに思いました。

○松尾委員 今のお話のように、結局西口の方に履物の脱着を行えるのを作った場合に、やはり何か所に分かれると、ここに書いてあるようなデメリットというか、目が届かないというか、そういう問題が必ず出てくると思うのです。ただし、私も第六中の避難所協議会の会長を今やっているのですけれども、結局避難所として使う場合には、主たる所は大体育館なのです。そうしますと、今この図面で見ますと、体育館の位置っていうのは大体みんな地下ですよ。そうすると、やはり西口から避難されてきた方はそのまま入れなくては意味がない訳ですよ、また上って上から入って下に戻るっていうのは、そういう動線っていうのは、非常に無駄だと思います。ですから、その辺の議論というか、学校当局とすれば、そういう出入りの場所が何か所に分かれるようになると、色々な問題が出てくると思うのですよね。その辺は、ちょっともう少し具体的に議論された方がよろしいのではないかなと思いますけれど。

○笹沼委員 西門を開けてくれというのは、私話したんですけれども。今、例えば案1の場合、正門と事務棟が離れていますけど、これはあくまでも今のように目視ではなくて、開きますか、開けますよ、誰かですよ、って言って開ける訳です。

今度、裏門も同じようにできる訳です。そういう管理になると、あくまでも学校側というのかな、要するに役所側が使わせるよ、子供を出し入れするよ、保護者も出し入れするよという理解があれば、開かずの門にはならない訳です。それは、ちょっと上手くないから出入りは駄目だよという、開かずの門になる訳です。それを有効に使うかどうかというのがまず一番大事なのは安全面で、このぐらいの遠くの正門が目視でできるはずがないし、同じようなハンデであれば裏門にテレビと、それからオートロックっていうのですか、開け閉めをすれば、同じようなハンデで西門も開放出来ると思うのです。それを学校の方で子供たちの出入りもそこでさせるよと、それから生涯学習あるいは体育館を使う人間もそこから出し入れするよということになれば、開かずの門にはならないと思う。それをあくまでも行政というか、学校というか、それと、それから安全の方法、これに掛かってくると思うのです。そういう意味では、開けて初めて西門というふうに呼べると思うのです。今、使っていないからという断言は絶対やめて欲しいのです。あれ、よじ登れと言われてもできないから、使っていないだけであって。ちゃんと門があって、そういうことで了解できていれば、我々週に何回か自分自身も利用していますから、ここへ来るのだといって遠回りする必要がないです。そんなふうに変に理解をされると、今使っていないからいいじゃないかというのは絶対やめてほしいというふうに思います。

○松尾委員 でも、今の御理解に関しては、この案1、案2、案3とも全部メリットとして西側から学校の出入りが可能となっているという、一応、文が載っているわけですから、出入りは当然できるわけですよ。どの案にしても。

○笹沼委員 まだ、ここに図がないのでね。

○松尾委員 だから、これは配置図ですから。

○田中委員長 一応、確認としては先ほど申しましたように西側に入り口はつくっているということです。

○笹沼委員 ここに載せるということなのですね。

○鮫島委員 鮫島です。やっぱり時系列で考えないと、学校として子供たちが来る時間帯と、それから一般の人が使う時間帯と考えた場合に、やはり今正門と西門が一遍に開いて子供たちが入ってくるとなると、先生としては両方にいなきゃいけないとか、帰りもそうです。やはりそれも含めて子供たちの出入りに関しては、1カ所の方が絶対やりやすいし、遠回りになっても、地域の方ということ言えば、当然西門は開いていた方がいいし、それは通用口みたいに一人一人入れる場所がないのか、そういうことは考えにくいですが、その学校の機能として子供たちのためっていうことであれば、門が1つっていう方が良いのかなと。普段ここに来ていて、例えば正門見ていて、この他にもと変えちゃったら、そこにも誰かを

配置しなきゃとかになりかねないのです。

○田中委員長 ありがとうございます。この前の必要教室数の議論にもありましたように、やはり今仰ったように、時系列を考えて、昼間子供たちがまずメインで朝から登校してくるという状況でありますので、恐らく西田委員もこの御懸念は1カ所であった方が良いのだろうなという発言の趣旨だったのかなと思います。

その一方で、前回もありましたけども、地域の方が体育館なり部屋を利用されるという場合がありますので、そういうときの機能も、またいざとなったときの避難所ということもありますので、それは別に考えていく必要があるかと思います。

松尾委員からもありましたが、体育館をひとつ焦点に当てるならば、そういうところでそこには1点、地域の方の出入り口ということも条件として付けていくということはあるのかなと思います。今までの御議論だとそのような感じですか。ですので、いずれにしても設計で検討するということになります。

○鶴沼委員 凄くここ大切なところなので、はっきりさせた方が僕は良いと思うんです。というのは、どうしてもこだわって申し訳ないのですが、西側に門をつけて、人がアプローチできるってところまでは、これは皆さん誰も議論の余地はなく容認していただけるとして。

一方で、それが誰を対象とするものにするかということによって、かなり考え方が変わってきます。今、お伺いしていて、必ず必要なアプローチとすれば、体育館、これは避難のときと開放のとき、これについては、多分西側からの門、門と呼んでも入り口と呼んでも良いのですが、そこから直接アプローチできる動線は、これは必要であるということは皆様共有出来るということで、よろしいですね。だとすると、例えば、これ案1に絞っていくと、校舎ではなくて、この体育館、プール棟のそばに門をつけて、体育館、プールに直接アプローチできる出入り口があれば、生涯学習と避難のときは機能するのです。ただ、一方で、お子様もそこを使わせるかどうかということになると、お子様は今までも通学路として使っていたので、お子様にはちょっと不便をお掛けしてでも、安全・安心だとか、セキュリティーを優先するっていうことを共有させていただければ、西門は避難又は大人の動線として開放し、時間帯を区別してセキュリティーをかけていく。それ以外のお子様は通常、今までどおりの新しい正門でそちらからアプローチしていく。

○松尾委員 通学路ということですか。

○鶴沼委員 はい。そういうことを念頭にこれからその設計をしていく、若しくはプロポーザルをかけていくっていう条件として決められるのであれば、決めていただいた方がいいのです。

○鮫島委員 正門の考え方だと思うのです。今の位置がやっぱり正門だっていうことであれば、こういうことでしょうし、今の正門の位置は通用口で車が入り出るとか、緊急の場合は出入りできるとか、西の入口を完全に正門にしてしまえば、今のことは解決つく訳です。子供も何も全員西から入るのだよと、当然案1の場合には校舎から正門まで離れている訳ですから、あくまで今の正門の位置に場所は変えるかは別にして、そちらはあくまで通用口ということにするのかどうかということです。

○鶴沼委員 私が答えても変なのですが、ただやっぱり新しい場所に新しいことをすると、環境を変えていくことになりますので、今までの方達からすると、遠回りして坂を降りて入っていくっていうことは、やはりその許していただけるのですかっていうことの、何でしょう、背中合わせの議論になっていくのだと思うのです。

○松尾委員 片方が便利なのだけど、片方が不便になる。

○鶴沼委員 そうなのです。

○松尾委員 それは、当然のことだと思うのです。恐らく下まで行かなきゃならないというのと、この辺の西片の上の方で住んでいるお子さんは逆に不便になるのでしょうか。

○小倉委員 西片町会長としては、ぜひ正門を。開けてください。

○鮫島委員 歴史的に見ても、やっぱり正門の位置は変えられないとは思っています。さっきも言ったように、西の入り口については子供達は出入りしない。

○田中委員長 今、鶴沼委員に整理をしていただきましたけども、ルールづくりなのかと思うんです。

ですから、繰り返しになりますけれども、今共通認識をしていただくのは、子供たちの安全確保が第一なのだから、正門からは子供たちが入るのを基本として、裏からと言っては変ですけども、西側からの子供たちの出入りは、昇降口は作らないよというようなことかなと思います。

それから、社会教育施設といいますか、生涯学習施設の面もありますし、避難所としての機能も十分持たせる必要があるということで、西側からは住民の方が利用できるようにセキュリティも含め、開けていくと。その位置は、ふさわしい位置にするということだと思います。

この辺は、整理をして、報告書の中に書き込んでいけば、設計の方に反映されるということで、ここまで何か他にありませんでしょうか。

戻って何なのですが、ヒマラヤスギは設計をしてもちょっと厳しいので、何らかの形で有効に活用していくと、あとはイチョウも含め、校内の緑をどうやってプロポーザルの中で求めていくのかということでもいいでしょうか。

○**鶴沼委員** 何かずっと喋っていて申し訳ない。緑化は、すごく厳しいのです。厳しいって
いうのは、学校の場合、接道緑化があるので、本当にたくさん工夫しないと基準を満たせま
せん。今は緑化の情報まで載せていませんが、これは本当に基準を守るだけでも、かなりの
緑化をしていかなければいけません。

○**松尾委員** 義務化されているということですね。

○**鶴沼委員** はい。

○**田中委員長** それについては、事務局でちゃんとした資料を出させますので、御用意した
上で議論していきたいと思います。

それから、校長の西田委員からありましたように、教育の一環として、色々な生物も含め
て、観察も含め、その辺も配慮したものにしていけないといけない、ただ緑があれば良いと
いう話ではなくて。次回なり、近いうちに資料として準備してもらってよろしいですか。こ
こまで大分進みましたけれども、他に、御懸念といたしますか、この辺はどうなのかっていう
ところありますか。

○**田村委員** 小さなことなのですが、開かずの南門がここに記載されているのですが、開
かずのっていうか、避難経路に時々使うのですが、開かずの北門もこちらにあるのですが、
北門が記載されていないのは何かあるのかなとちょっと思ったもので。

○**事務局（山崎）** 事務局です。ご指摘の北門については、特に意図はございません。

○**田村委員** 特にないということですね。

○**田中委員長** これについては、運用としてこれは使っていらっしゃるのでしょうか。

○**西田委員** 二次避難場所への避難とか緊急時に開けます。

○**田村委員** 北門はですね。南門は開けていない。

○**西田委員** 南側は、一切使っていないです。

○**鮫島委員** 僕が在校のときは北門も使っていたので、正門と北門を開けていたと思います。
今の備蓄倉庫がなくて、あそこが花壇でしたから。

○**田中委員長** 南門は、これで良いような気がしますけれど、今後場合によってはこっちも
開かせるのでしょうか。学校側としては、何か御意見ありますか。

○**西田委員** 学校側としては、門はやっぱり、北側の門というのもそうなのですが、西門
というふうに今度出来るものについても、逆に避難としては利用することがあるかも分から
ないなというふうに思うのです。

○**田中委員長** できるだけ、色々な方向から避難できた方が、住民の方はいいですね。

○**西田委員** そうなのです。道は狭いかも分かりませんが。

○**田中委員長** 鍵をそれぞれ会長さんなり担当の方、持ってらっしゃると思うのですが。

- 鶴沼委員** 勝手にクローズではなくて、階段を降りた先から帰路とは言いませんが、昇降口を設置することはないけれども、一切出入りしないということもいかなもののでしょうか。
- 田中委員長** 西側の話ですかね。
- 松尾委員** 第六中の場合ですけども、一応、第六中に避難にされる場所は、町会長はみんな門から備蓄倉庫から全部鍵はお預かりしています。
- 田中委員長** 北と南の鍵はどうなっているのですか。
- 西田委員** 南は、もう閉じたまんまじゃないでしょうか。
- 田中委員長** 北についてはどうですか。
- 西田委員** 町会長さんの方に北門は無いのじゃないでしょうかね。私どもの南京錠はありますが。
- 小倉委員** 私は、預かっています。
- 田中委員長** だから、やっぱり避難のためには、北門も開けていくということですね。
- 西田委員** 備蓄倉庫から一番近いですから、あそこですね。
- 小倉委員** あの鍵は、正門の鍵と同じですね。
- 田村委員** 同じです。
- 西田委員** ごめんなさい。じゃあ、持っています。失礼しました。
- 小倉委員** 私と向丘一丁目上町会の会長が持っている。
- 田中委員長** 多分、それでないと困るのです。
- 小倉委員** だけど、そのことをどうも区の防災課の方ではっきり把握してないようです、別の話になりますが。
- 西田委員** 北門で思い出したことが一つあるので、今西側の擁壁にかかっては何というのですか、一定のお話があるのですが、これはちょうど北門側にいわゆる段差って言いますか、そこも擁壁とまではいきませんが、石垣のようにありまして、そこの危険度についても実はそこに住んでいらっしゃる方からのお話はあるのです。そこも何とかした方が良いのじゃないかなっていうのはあります。
- 田中委員長** ありがとうございます。それは併せて書き込む形ですね。必要な整備だと思います。
- 西田委員** 今、草ぼうぼうで、ハトがいるところですけど。
- 田中委員長** 事務局、何かあったらどうぞ。北門の位置、じゃあそこでディスプレイをしてくれば、皆さんどこだよという形で。
- 西田委員** それです。階段のすぐ脇のところですよ。
- 田中委員長** 過去には使われてなかったのですか。

○松尾委員 あの下の、防災倉庫だから。

○田中委員長 事務局、何かここまでで問題点をいただきましたが、まだほかに詰めなきゃいけないところがありますか、詰めるというか、御意見を伺うところは。

○事務局（山崎） 特にありません。

○田中委員長 一応幾つか共通認識が出来たものがございしますが、細かなことでも結構です。まだお時間がございますので、よろしくをお願いします。

○小倉委員 小倉ですけども、これは丸山福山町の立場から想像的に考えていることで、さっきの擁壁の見えライン、現在の擁壁、青が現在の擁壁の見えラインです。それが新しい、赤が今後予定されている案2ですが、これで、我々丸山福山町の立場で想像しますと、ここから現在の角が、擁壁が見える、将来これが赤いのが少し2.5mバックしますけども、見えラインとしては、さっきの圧迫感の問題ですから。この程度でよろしいですかと、ちょっと余計な口出しですけど、それはそれで気になりまして。

○田中委員長 なるほど。

○小倉委員 その上のもう一つ、この部分が2階になって、それで上が3階、10mプラス2mの一番角がちょうど現在の見えラインで同じになるわけです。圧迫感、感ですから、私がこれ以上立ち入りませんが、それでよろしいのでしょうかね、念のためになんですが。段階的な、段差的な校舎ってのも空想的にはありますよね。少しずつ3階、4階というふうな形で。

○田中委員長 多分、ここの最初の立ち上がりは、グラウンド、校庭面がずっと来てしまいますので、上の点線の部分はもうちょっと左側に見える感じです。だから、上がったところでは8mのラインが、今は6m、こっち側にせり出していますけど、凹んだ形で何か校庭面が見えるなっていうふうな感じかと思います。

○諏訪委員 現在の擁壁から2.5m下がったということですよ。

○田中委員長 そうです、厚みがなくなるっていうか。

○諏訪委員 そういうことですよ。

○INA新建築研究所 八子 今のここの点線の角っていうお話をされているこの部分は、図面でいうと、要はこの部分だけなのです。後は、ほとんど8m、このところを断面で、実線で書いているのがそれなので、こちらから見たときにその見えがかりで、高くなっている所っていうのはこの部分だけ。ですから、それが全体にあるということではないので、それはそういう御理解でいただければと思います。

○諏訪委員 想像つかないよね。

○田中委員長 案2とかどうですか。

- IINA新建築研究所 八子 体育館の場合には、ちょっとここから上がります。
- 田中委員長 上がりますよね。要は、8mの高さで校庭があって、校庭の面が見える感じ
です。
- 諏訪委員 それに続いて、これ一緒ですけど、現在の道幅がもう狭いところは車がすれ違
えない、というところなんですけれど、これは道幅が全部同じように広くなるということ
ですか。道路、現在使っている道路はかなり狭いのですが。
- 田中委員長 事務局説明をしてください。これは、道路になるということではなく、学校
敷地としてのスペースですね。
- 事務局(山崎) 道路は、一応建築基準法というルールで、最低4mにしましょうという
約束があるので、そういった整備に向けてやっていくと思います。
- 田中委員長 今、一応クリアしている。セットバックの必要性は無いということですか。
- 事務局(山崎) その先のところは、やはり学校の敷地になるのです。学校の敷地を道路
と一体的に整備することによって空間を作るという考え方は、例えばプランの中であるのか
もしれないです。
- 諏訪委員 今、現在は区役所でも、道路が狭いと自分のところの敷地を削ってでも、道路
を広げて建物をずらして建てていますよね、みんな。ですから、学校については、そういう
ことはないのでしょうか。学校の敷地を削るというようなことは、無いのですか。
- 松尾委員 個人であろうが公共であろうが2項道路の考え方は同じでしょ。
- 事務局(山崎) 同じです。その先の公開空地と言われるものについては、プランニング次
第で、整備の仕方によっては。
- 鶴沼委員 そうではなくて、学校だからと言って、建築基準法のセットバックが緩和され
るってことは無いということです。
- 諏訪委員 無い。やっぱり法律どおりですね。
- 鶴沼委員 法律どおりです。ただ、それ以上、今5mとか2.5mとか書いていますので、
それとは別に基準法のセットバックはきちんと守ります。その上で崖を整備するときには敷
地一杯って訳にもいきませんし、見えラインっていうのは、結局新しい建物の外壁ができて
きたときに、今までと著しく変えると、擁壁はなくなったけれども、結局それに代わる建物の
壁ができてしまったら、地域としたら、それは少し安全になったかもしれないけど、もう
少し環境改善してもらえないかっていうことに鑑みたときの2.5mなり5mっていうこと
はあったとしても、それがその下げたから、その分だけ道路にしなきゃいけないことも無け
れば、学校だからといって免れるってこともございませんので、それはもう法律どおりです。
- 笹沼委員 今の説明っていうか、多少分かるけども、それはこういう席で話すことじゃな

いと思うのです。要するに、セットバックって、我々の、民家の方は、中心から2mでカットされているわけで、学校の方もそれなのだよという説明がないのです。それをはっきり言わないといけない。

あと、実際、通常で言うと、自分の土地を引っ込めて建物を建てますよと、これで言うと4mぐらい敷地が広がるという説明だと思うのです。そこは、自由に通れるじゃないかと言うけども、それは大間違いで、要するに区で軌道をちゃんと表示したところには、もし植木鉢なりあるいは側溝を10cmぐらい上げるものを作ってもいいので、そうすると今度車が通れないわけです。

○松尾委員 先ほどの議論のように、何というか、安全性があるわけですから、何かしらの柵なりを作らないといけない。

○笹沼委員 それは、でも文句は言えない。だから、セットバックはする、それ以上に建物が引っ込めるよと、そういう説明だけでも、そこを車が往復もできますよという説明をしちゃうと。

○鶴沼委員 そこまではしていないですよ。

○笹沼委員 そういうふうにとれる説明をちょっとしたので、誤解を招くといけないから発言しました。

○鶴沼委員 先程の公開空地っていうことは、そういう話ではありません。

○笹沼委員 建物が引込むから、車が今までよりは楽かなってというのは、我々が考えることであって、感覚的に道路としてこれは4mになるのですよね。そうですね。

○鶴沼委員 任意でどうするのかというのは別の議論です。

○田中委員長 学校側のスペースが広がったからといって、それが道路になる訳ではないということですね。

○中西委員 今のところ、全部が4mではないってということだよ、でこぼこになっているから。

○鶴沼委員 そうです。

○中西委員 だから、広がって、誠之側はセットバックの部分だけは下がるけれども、こっちがでこぼこになっているだけのことで、そこへ結局塀かなんかされる訳ですか。

○鶴沼委員 するかしないかは、またこれからもう少しその部分で議論が進んでいくと、するべきであったり、しないべきであったりというのがあろうと思うのですが、結局圧迫感ですとか、空間の、若しくは地域のことを考えるとしない方がいいのか、お子様のセキュリティーを考えてそれは一定すべきなのかどうか。一切ないっていうのはなかなか難しいのだと思います。ただ、それをセットバックのラインぎりぎりに作るのか、そこは道路として敷

地から外しませんけど、任意で少し余裕を持った位置に塀を整備するのか、その辺を少し考え方としてお示しただけであれば、それをどういうふうに設計していくかというところの中で、具体的な数字が決まっていくのかなと思います。

○笹沼委員 あの塀は今の壁も含めて、いたずらのスプレー、モザイクですか、あれがないのです。町会もしっかり色々歩いたり、何かしてるのじゃない。例えば、それ学校なんかやられたら必ずフェンスなりなんなりつくりますよ。だから、そういうこと考えますと、4 m 道路でやりますよということを、はっきりそれは言ってもらった方が我々は安心です。

○田中委員長 そうですね。誤解のないように。基本的には、4 mある部分についてのセットバックをする必要はありませんので、そこまで含めて、広がったのだから、道路にしますよということは少なくともありません。

○西出アドバイザー ちょっと余計なことを言うかもしれないのですが、特に案1、案2の場合、擁壁はそういうセットバックした形で、少し見えがかり的に気にされている部分もありますけども、これは必要な窓がありますから、必ず窓のある面になるということで、子供たちがこうやって見たりとか、声が聞こえたりとか、そういう影響が周辺にいくという覚悟はしていただきたいと思います。かなり相当な影響になるとは思いますけど。

○田中委員長 視線もですね。

○西出アドバイザー 見下ろせる形にはなるとは思いますから。

○竹田副委員長 先生が仰ったようなこと、それを地域の方々が受け入れていただけるかどうかポイントです。

○西出アドバイザー そうですね。受け入れて頂かないといけない案です。

○竹田副委員長 そういう意味では、この案1、それについては今先生がおっしゃったようなところがクリア、御了解いただかないと、現実的には厳しいのかなって感じがします。

○西出アドバイザー 内側は、本当に窓無しにするにはいかない訳ですからね。

○田中委員長 厳しいって言うよりも、この案でいくっていうのだったら、御理解をさせていただくという前提で進むことになる。メリット・デメリットは、相対応する形で一応盛り込んでありますので、多分先生の仰った点も、音とか子供たちの視線がっていうところが書かれています。

○松尾委員 今、仰った視線とか何かの問題で、例えば、本郷税務署なんかは西片の方の西側全部曇りガラスでしたけども、恐らく学校の場合はそういう訳にはいかないでしょうから、日照の関係とかもあるでしょうし。ですから、その辺のデザイン的なもので、何か柄にするとか、そういうことで考えていくしかないのじゃないかと思うのですけども。

○田中委員長 何か条件があるのかな。学校だからといって必ず透明じゃなきゃいけないと

いうような。

○鵜沼委員 そんなことはありません。

○事務局(山崎) 六中の事例で申し上げますと、六中も一部、すりガラスと言って、余り向こうが見えないようなガラスを入れているところもあります。そういったものを入れるとか、普段使わないような教室をそちらへ持っていくとか、そういった配慮はできるのかなと思います。

○鵜沼委員 そうではなくて、もし仮に案1だとすると、妻面にしか主たる開口部が取れないので、いらぬものをこっちに持って行ったら、もう本当に窓がない部屋ばかりになってしまう。

○田中委員長 それは最悪ですね。

○鵜沼委員 すりガラスですとか、視線をコントロールするガラスを入れたとしても、それは採光上有効と認められていますので、使い勝手に配置してしまうと、本当にその配置できる教室が制限されてしまうので、後段の方はちょっと訂正させていただきます。

○松尾委員 構造的なことで考えるしかないのじゃないですか。

○竹越委員 何ていうのですか。ちょっと感情的な話になっちゃうかもしれないのですが、他の地区で保育園の子供の声がうるさくてって反対運動があって、地域の人たちは高齢の人が多くて、せっかくやっとな静かになったのに子供の声がうるさい、多分自分たちもお子さんを育ててきたのだから、お子さんが完全離れちゃうと、子供の声が単にうるさいだけになっちゃうのです。

どうやって工夫してやっていったかという、園児たちと実際会ったり、何か色々な会の催し物を一緒に参加してもらったり、そうやって地域の人たちが子供たちを身近に感じてすることで、だんだん両方の理解が深まって、今うるさいがうるさいじゃなくって、元気な未来の子供の声を聞くのは非常にいいというふうになっていったのです。それ、この前テレビでやっていて、世田谷の方の話ですけどね。急がば回れじゃないですけど、やっぱりそういう地域の人に支えられて、学校ってやっぱりあるものだと思うので、例えば窓をつくらざるを得ないとか、そういうふうになっていったら、これは誠之の先生方に御苦労して貰ってでも、地域の人たちとどうやってうまくやっていくか、また町会長さんたちにちょっと汗を流していただいて、どうやって学校とよくやっていくか、また教育委員会が間に入って、どうやって両者が、何ていうのですか、機械的に窓が見えるだなんだじゃなくて、そこを精神的に乗り越えられるようなバックアップをしていくかというところが、私たち区がやるべき仕事なのだろうなというふうにも思っていますし、地域の人にも御協力して頂かなければいけないし、学校も努力しなくちゃいけないというところなのかなというふうに思うの

です。

窓は、さっき言ったようにつくらざるを得ない。地域の人たちも嫌だけでも、安全上、今の擁壁よりはいい、両者の方をどうやってうまくやっていくかというのは、あとは心の問題なのかなとも。ちょっと少し感情的な言い方にはなりますけども、最後はやっぱりそこで乗り越えていくのかなというふうに思うのです。

○松尾委員 ソフト面のこと、よく分かるのですが、それが果たして完成するまでにここでも同じことができるかどうか、これは計れないことですから、まずは、やはり構造的な問題である程度解決するような設計をしていただくってことを考える方が現実的じゃないかと思います。

○鵜沼委員 その意味で1点、そのとおりなのです。型ガラスとか、すりガラスでできるのですが、じゃあ大丈夫かっていうと、やっぱり中間期はどうしても開けますから、開ければどんなガラス入れても見えちゃうので、窓をつくって開けるなっていうのも、これはなかなか厳しいお話ですので、どうしても今までの環境は変わっていくことを前提にどこまで容認していただけるかということを一方向性を示していただいて、それを酌むような設計をしていくっていうことになろうかと思います。ただ一方で、そのあとを託した後は、やはりどのようにより良いものにしていただくかっていうのは、先ほど竹越が申し上げたとおりではあるのですが、まずは構造的なことを決める前提とすれば、どうしても窓を作って一切視線の心配しないで作っていくっていうことはなかなか難しい。

○鮫島委員 今は、第2校舎はほとんど普通教室がないのですが、昔は当然、普通教室が入っていたのです。一番問題は、西日だったのです。やっぱり西日が入ってきて暑くて、多分10年前ぐらいに使っていたのです、第2校舎を。そのとき、先生は扇風機早く入れている話になっていたのです、多分これ今度のほとんどが西向きなので、ガラスのことで言えば、西日対策とか、当然空調も含めてですけども、それをちょっと御留意いただきたい。

○田中委員長 ありがとうございます。案1については、かなりそういうことが懸念されるということでございます。そこは覚えていただきまして、一応メリット・デメリットについても一通り御理解いただいた上でどんなものでしていくかということでございます。今日は決めるということではございませんが、今後このエリアで工事中の仮校舎をつくって進めていかなければいけないということがもう一つございますので、もう一段進んだ形でこの位置でいけるのかっていうのもまた議論が出てくるかもしれませんが、それは次回ということでお願いします。

今日は、特に決めるということではございませんが、大分共通認識ができてまいりましたので、それは次回、また冒頭、整理をさせていただきたいと思います。

先生、最後に何かあればお願いします。

○西出アドバイザー いや特にありません。

○田中委員長 よろしいですか。

では、本日御協議いただく内容につきましては以上ということでございますので、では事務局から何かあればお願いします。

○事務局（山崎） 冒頭で委員長からもあったのですが、先日資料を配付させていただいた議事録を一緒にお配りさせていただきました。何か御懸念等、御質問等ありましたら、来週月曜日までに御連絡いただければと思いますので、よろしく御検討ください。事務局からは以上です。

○田中委員長 ありがとうございます。では、一応、第3回についてはこれで閉じさせていただきます。その上で、次回の日程をこの場でお諮りしておいた方がよろしいかなと思いますので、事務局の方で御説明いたします。

○事務局（吉谷） 次回の日程ですけれども、来年の1月、木曜日って、そうしますと、中旬ですと22か、ちょっと下旬になりますが、29ですか。

○田中委員長 ありがとうございます。では、1月29日の木曜日の午後6時30分からということで、第4回お願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。